

◎新潟県告示第1271号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第17項の規定により、新潟市の信濃川下流土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和5年12月15日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 加茂市大字下条1511番地 1 井上 長治

〃 加茂市岡ノ町8番35号 近藤 喜作

監事 加茂市大字天神林2390番地 小柳 友蔵

就任年月日 令和5年11月8日

2 退 任

監事 加茂市大字下条1511番地 1 井上 長治

退任年月日 令和5年11月7日